

会議録

会議の名称	令和元年度枚方市社会福祉審議会 第4回子ども・子育て専門分科会
開催日時	令和2年1月17日（金） 午後6時00分から午後7時30分まで
開催場所	枚方市市民会館 3階 第4会議室
出席者	会 長：安藤委員 副会長：石田委員 委 員：麻生委員、岩田委員、北山委員、田中委員、為金委員、 富岡委員、長岡委員、福間委員、藤村委員、山本委員
欠席者	菅委員、高田委員、田邊（快）委員、田邊（卓）委員
案件名	1. 第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画（案）について 2. その他
提出された資料等の 名称	資料1 第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画（案） 資料2 第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画（素案）に 係る市民意見聴取の結果について（公表）（案） 資料3 第2期計画策定の経過とスケジュール（案） 参考資料1 子ども・子育て専門分科会における主な意見一覧 参考資料2 枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会 委員名簿
決定事項	・資料1の第2期計画（案）の内容について確認し、最終、会長・副 会長と事務局で調整した上で、市長へ答申することとした。 ・資料2について、委員からの意見を踏まえ、資料の修正について、 最終、会長・副会長と事務局で調整した上で、公表していくことと した。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別 及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	0人
所管部署 （事務局）	子ども青少年部 子ども青少年政策課

審 議 内 容

【安藤会長】

定刻となりましたので、ただいまから、「令和元年度 第4回 枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会」を開会いたします。

前回の11月に開催しました分科会では、第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画の素案についてご審議いただいたところです。その後、本分科会においてとりまとめた計画（素案）について、予定どおり、昨年11月下旬から12月中旬にかけて、枚方市において、インターネットアンケートや4回の市民意見聴取会などによる意見聴取を行ったところです。

本日は、市民意見聴取での意見の確認や、それに対する分科会の考え方、また、意見などを踏まえた計画の整理案などについて事務局から説明を受ける予定をしております。

なお、今後のスケジュールとしましては、今年度中に本計画を策定しようと思っております。本日を審議の最終回としなければ、スケジュール上、厳しい状況がございます。1月中に、私から市長への答申を予定していることでもありますので、皆様にご協力いただきながら、本日の審議で、答申内容を固めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、審議を進めてまいりたいと思っております。本日の会議は、7時30分までを予定しておりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、事務局から、本日の委員の出席状況の確認、及び、この度、委員の交代がありましたのでご紹介もあわせてお願いします。

【事務局】

皆様、こんばんは。子ども青少年政策課課長の山下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の委員の出席状況ですが、出席委員は12人で、「枚方市社会福祉審議会条例」第7条第3項の規定に基づき、本分科会が成立していることをご報告させていただきます。なお、本日の傍聴者はおられません。

続きまして、この度、新たに委員をお願いさせていただきます方をご紹介します。枚方市民生委員児童委員協議会副会長の福間眞智子様が、板床美榮様に替わり、新たに委員となりましたことをご報告いたします。

なお、事務局につきましては、紹介は省略させていただきますが、担当の子ども青少年部の部長以下の職員のほか、母子保健、教育委員会など計画に関係する主な担当課長等が出席させていただいております。また、計画の策定支援委託をしております「(株)地域社会研究所」も出席しておりますのでよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

【福間委員】

福間です。どうぞよろしくお願いいたします。

【安藤会長】

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、案件の審議に入っていきたいと思っております。まず、事務局から資料の確認をいただきまし

て、続けて、案件の「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画（案）」についての説明をお願いします。

【事務局】

[配付資料確認]

【事務局】

[資料1「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画（案）」、資料2「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画（素案）に係る市民意見聴取の結果について（公表）（案）」、資料3「第2期計画策定の経過とスケジュール（案）」に基づき説明]

【安藤会長】

ただいま、事務局から、案件の「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画（案）」について説明がありました。資料につきまして、ご意見・ご質問があればお願いします。

【田中委員】

現場の実情をよくわかっていないのですが、資料2の5ページの「分科会の考え方」で、「枚方市では、雇用促進だけでなく、経験豊かな人材に継続して働いていただけるよう私立の保育園等に勤務する正規の保育士等（常勤）に市独自の処遇改善を行う予定」とあります。

まず、保育士の方にも正規と非正規という分け方があるということだと思いますが、今回、私立の正規の常勤の方に対する処遇改善を行うということは、非正規の方には処遇改善はないという認識でよいのでしょうか。同一労働・同一賃金という考え方で、正規と非正規の差をなくしていく方向性があると思いますが、どういう意図で正規の保育士に絞られているのかをお聞きします。

【関係部（子ども青少年部）】

今回の市独自の処遇改善につきましては、待機児童対策の一環として実施するものです。これまで、市では様々な待機児童対策を行い、入所枠の拡大に取り組んできましたが、保育士不足により待機児童対策が進まないということが課題となっています。処遇改善については、他市でも既に先行事例がありますが、雇用促進ということに重きを置いて、新たに雇用した方への独自の手当支給などの処遇改善をしているようです。本市では、雇用促進だけでなく、既におられる保育士さんの離職防止に重点を置き、長く働いてもらうことで、経験を生かして保育を行っていただきたいところから、今回は正規、つまり無期雇用の方を対象としています。

【田中委員】

枚方市の保育士の、正規と非正規の比率はどのくらいなのでしょう。正規がすごく少ないのであれば、そこにスポットを当てて対策をしても、今言われたような、離職を防ぐという目的は達成できないのではないのでしょうか。例えば、6割、7割が非正規の人であるならば、むしろ非正規の人にスポットを当てたほうがよいのではないかと考えます。

【北山委員】

資料1の計画案には、子どもの数や、様々なサービスを受けている児童の数、といった詳細なデータが記載されていますが、保育士さんの人数や、正規、非正規の割合や、勤続年数については記載がありません。勤続年数が短い方が多いので、継続して働いてもらうためにこの施策を実施するということだと思いますが、勤続年数についてのデータは載せないのでしょうか。

それと、資料2の5ページの市民からの意見の中で、公立と私立の処遇に差があると書かれていますが、処遇に具体的にどの程度の差があって、それに対して市がどの程度の処遇の改善をしていくのかといったことをデータとして見せないと、一般論として保育士が足りていないとだけ書かれているように感じます。令和2年4月1日から私立の保育園・認定こども園の正規の保育士には、月1万円の補助をしていくということが既に決まっていますが、それが果たして雇用促進や継続して働いてもらえることにつながるのか、ということを検証する基礎データになると考えるので、計画には記載が必要だと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

【事務局】

田中委員からご指摘のあった、保育士等の正規・非正規の割合などについては、手元に資料がないため、この場では明確に回答できません。申し訳ございません。

北山委員のご指摘のように、保育士確保策という事務事業の手法を検討するにあたっては、深く分析しながら事業のあり方を決めていかねばならないと考えております。ご意見を踏まえながら、さまざまな事務事業につきまして、より良い手法を検討していきたいと考えております。

また、各事務事業に関する細かいデータまで掲載するということは、幅広い分野にわたる計画であることから限界がありますので、その点をご理解いただきたいと考えております。

【北山委員】

正規と非正規の保育士の数や平均勤続年数くらいは大まかなデータだと思うので、計画に載せてもよいと考えます。

【事務局】

検討させていただきます。

【岩田委員】

資料1の78ページの「保幼こ小のネットワーク化の推進」についてですが、どのように連携していけばよいのかということが、ずっと課題になっています。私立保育園連盟でも、去年と今年、続けてアンケートをとりました。小学校の校長先生との懇談会があるので、そこで色々な意見交換をして連携を図っていくといった方向性をもっていますが、なかなかシステムとして形になって表れてきません。ある園長さんとある校長さんとは上手くマッチングしている、というところはあるのですが、アンケートによると、うまく連携をとれていないところが、全41園の中にいくつかあるようです。

同じ枚方市民のお子さんですから、どこの保育園・幼稚園・小学校に行こうか、連携して、子どもが安心して小学校に行けるというシステムをつくっていかねばならないと思います。保幼こ小の連携がシステムとして作れている地域もあるので、先進的に取り組んでいる地域の事例を上手く活用しながら、すべての地域で連携がとれるようなシステムを具体的に形にしていきたいと思いま

す。

次に、放課後子ども教室などについてです。今後の取り組みについて色々と考えていただいていると思いますので、具体的な取り組み内容が決まっていれば、教えていただきたいです。

それから、0、1、2歳の小規模保育施設や企業主導型の施設などが色々できており、3歳未満児の受け皿が増えてきました。そして、次にその子どもたちがみんな3歳になります。その時、保育所や幼稚園に行けない子どもが本当になのか、ということが非常に不安です。幼稚園も保育園もどこにも行ける場所がありません、という電話を園に何度もかけてこられている保護者の方がいます。私の園ではたった1人ですが、それが全市となればどれくらいいらっしゃるのでしょうか。働いているお母さんが、今までは保育園に行けていたのに、この4月から行くところなくなる、というようなことがないように考えていけたらよいと思っていますので、現状を教えていただきたいです。

【事務局】

保幼こ小の連携については、以前にも岩田委員からこの分科会でご意見をいただき、計画にも方向性を記載しておりますが、ご意見を踏まえて、できる限り連携が密になるようにと考えております。

【関係部（社会教育部）】

本市では、より豊かな放課後の再生に向けて、安全・安心に仲間と過ごすことのできる空間・時間仲間の「3間」をすべての児童に用意していきたいと考えています。放課後児童対策事業を総合的に運営していくことで、大人の関与を必要最小限にとどめながら、児童の仲間集団での自由な遊び等を通じた自主性・社会性の育成や、児童の健全育成等を図るために、総合型放課後事業として行っていきたいと考えております。留守家庭児童会室の児童だけではなく、すべての児童が、共に、安全・安心な空間である学校の敷地の中で、自由に交流し合いながら、放課後の豊かな遊び環境の効果的・効率的な提供を図っていきたいと考えています。

【関係部（子ども青少年部）】

3歳児の教育・保育施設の利用についてですが、0歳から2歳の小規模保育施設に行かれていた方のその後の行き先の確保ということについては、これまでも1件1件丁寧にご案内をしてきたところです。しかし、昨年10月からの教育・保育の無償化により、3歳以上についてはすべての方が保育料無償、0歳から2歳については非課税世帯について無償ということになり、今後、保育ニーズがどうなっていくのか、0歳から2歳のお子さんがどれだけ保育を利用されるのか、見通しがつかない状況です。ちょうど今、来年4月の利用調整をしているところで、引き続き丁寧に対応していきたいと考えておりますが、まだ今期の利用の動向、とくに低年齢児については見通しが立っていませんので、慎重に動向を注視していきます。

【山本委員】

今回の市民意見聴取の結果について、これが分科会の考え方として公表されることになりますが、資料2の「参考」のところに列挙されているものについても、貴重なご意見を寄せていただいているように思います。

例えば、図書館の3分室の廃止に反対するご意見などについては、計画の施策目標3の「子どもの生きる力を育む環境の整備」に関わる部分もあるのではないのでしょうか。こういった意見は、市政全般

ではなく、個別事業の具体的な手法に関わるご意見にあたるのかもしれませんが、「計画（素案）に関するご意見」の表の中には入れなくてもよいのか、分科会の考え方として何かレスポンスをしなくてよいのか、ということについて、少し気になります。

また、説明会に12人参加という説明がありました。「参考」の後半にも書いてありますが、これほど重要な内容の計画案に対して、説明会の参加者が12人というのはいかにも少ないように感じられます。周知の問題もあったのではないかと考えると、それに対しても分科会としてのレスポンスなり反省なりを示さなくてもよいのか、ということも気になります。このあたりをどのように考えたらよいのか、他の委員の皆様とも議論できればと思います。

【事務局】

資料2の「参考」に示しているご意見についてですが、例えば図書館については、この計画では資料1の87ページの推進方向4－（3）に「③ 読書活動の推進」という項目があり、体系的にはこういったところに位置づけることになると思います。読書活動の推進について、図書館全体の取り組みについての議論はあるかと思いますが、個別の図書館での取り組みなどについてのご意見に関しては、勝手ながら、案として、個別事業の具体的な手法に関する意見として整理させていただきました。なお、これらのご意見については、庁内関係課、事務局で把握しておりまして、今後の事務事業の推進に向けては、貴重なご意見として踏まえながら進めていきたいと考えているところです。

もうひとつの、意見聴取の周知については、山本委員のご指摘のとおり、意見聴取を実施している最中にも、事務局としてもより広く周知しなければいけないと感じながら進めておりました。意見聴取会の開催期間中には、例えば、ホームページのトップページへの掲載や、ツイッターやフェイスブックでの情報発信、市の子育て応援アプリでの周知、といったように、なんとかご参加いただけるよう取り組みをいたしました。分科会として、このたびの周知の方法についてのご意見に対しても回答すべき、というご意見であれば、「分科会の考え方」の表の中に入れて公表することも可能と考えております。現時点では、計画本編に係る部分についての分科会の回答として整理させていただいたものとなっています。

【山本委員】

資料2の表の「素案に関するご意見」のところに、「その他」のような形で、周知に関することについて付け加えてはどうでしょうか。

あと、図書館についても、家で本を買うとかさばるしお金もかかるので、すぐ近くの徒歩圏内に図書館があるということも、ひとつの子育て環境と言えると思います。ひとつの分室を廃止するのは反対だ、というのは個別意見かもしれませんが、身近な場所に図書館をほしい、という括りで意見をまとめたら、分科会の考え方として回答を示すこともあり得るように思います。「参考」としてまとめた意見がもったいないように思うので、捨てるものは捨りたい、と個人としては思います。他にも、給食についての意見など、保護者としては気になる意見もあります。一方、「参考」の初めのほうに書かれているご意見は、総合的な意見として今のように並べておいて良いように思います。

【石田副会長】

今のご意見について、もう少し具体的に言っていただきたいと思います。なぜなら、分科会の意見を入れ込むと言うことは、この計画への意見に対して分科会として回答するということになりますの

で、計画のどのページのどの部分に当たる意見なのか、それに対してどのように回答するのか、を明確にする必要があります。事務局としては、計画の記載内容に照らして関連性が低いため「その他」に分類しているのではないかと考えます。計画に新たな項目を付け加えるということなのか、もう少し具体的に言っていただきたいと思います。

【山本委員】

図書館については、資料1の87ページの「③ 読書活動の推進」に関するご意見として、どの程度までまとめてよいのかは判断しづらいですが、「読書活動の推進に関して、分室が廃止されるケースがあるが、読書活動の推進を後退させるのではないのか」というご意見と捉えれば、「分室の廃止はするが、代わるものが施策としてあって、読書施策は後退はしない」という話であれば問題ないと思います。今ここでそこまでは判断がつかないとしても、「読書施策を後退させないような進め方が重要であると分科会では考える」といったまとめ方はできるのではないかと思います。

給食については、資料1の81ページの「③ 給食の充実」に関して、「民間委託になると質が下がる」というご意見かと思いますが、「施策の方向性として質が下がるようなことは考えていない」といった応答を示すこともできるのではないのでしょうか。

意見聴取の方法については、「参考」の後半に書かれているものを、計画本編とは違う部分に対するご意見として、「色々と手を尽くしたけれども、こういった結果になったので、周知の必要性を次回に活かしたい」といった回答を示してはどうかと思っています。

私としても、計画に新たなものを追加する必要はないと思っています。

【事務局】

事務局としましては、図書館について、市民のご意見の要旨を踏まえ、計画の「読書活動の推進」という関連のある部分へのご意見として、委員ご指摘のとおり、分科会の考えとしてまとめるということであれば可能だと思います。

また、意見聴取の方法についても、分科会において資料の中でご確認いただいておりますので、その手法に沿って実施したときに、次回に向けての課題が出ました、というご回答をさせていただいてよいということであれば、一覧に追記いたします。

【山本委員】

給食についてはどうでしょうか。

【事務局】

ご意見では、民間委託によって食材の質が下がるのではないかと不安がおありでしたが、実際には、食材はまったく同じものを使っていることから、計画の記載内容への意見としては若干ずれがあるため、「参考」として整理いたしました。

【山本委員】

わかりました。

【藤村委員】

資料2の6ページの総合型放課後事業についてです。このご意見に関連して、以前に参考として送っていただいた「児童の放課後を豊かにする基本計画」の素案と読み合わせました。総合型放課後事業については、資料1の108ページにも載っています。具体的には、放課後児童クラブと、放課後子ども教室というのは、同じ学校の敷地内で実施しているので、自由に行き来が可能といったことが書かれています。これまでも、放課後に、学校で学習の補助を受けられる時間を持たれていました。留守家庭児童会室に籍を置いていて、直接放課後子ども教室に行くと言っている子どもや、留守家庭児童会にかばんを置きに行ってから、放課後子ども教室に行くといった子どももいます。その中で、低学年の子どもが他の子どもにつられて帰ってしまった、という事例がありました。安全・安心のために連携を図っていくとのことですが、どのような連携を考えているのかをお聞きしたいです。

【関係部（社会教育部）】

総合型放課後事業に関する連携については、一体的に事業を実施することにより、スタッフ同士で情報共有を行うなどの方法で連携を図ります。

学習に関しても、留守家庭児童会室には宿題をする時間もありますが、放課後子ども教室に参加する児童においても、そういった時間帯を設けながら、学習してもらおう活動も行っていきたいと考えております。

【藤村委員】

留守家庭児童会室に籍を置いている子どもには、放課後子ども教室が終わったら、留守家庭児童会室に帰るように、といった指導をするのでしょうか。あるいは、子どもを留守家庭児童会室に連れて行ってもらえるのでしょうか。それぞれニーズが違いますので、例えば、その日は直接帰ってもよい、といった連絡が留守家庭児童会室には入っている場合でも、子ども自身が言わなければ、放課後子ども教室の先生にはわからない、といったことが起こり得ます。そういった、利用が終わった後の連携というのはどのようになっていますか。

【関係部（社会教育部）】

今後新たに構築する事業であり、ご指摘の懸念事項もありますので、そういったことがないように留意しながら進めます。スタッフ同士の情報共有はしっかりと行いたいと考えており、子どもの安全・安心の部分を最優先に、事業を構築していきたいと考えております。

【為金委員】

今回、総合型放課後事業を立ち上げられるということで、待ちに待った事業だと思っています。池田小学校の事件以来、授業が終わったらすぐ帰りなさい、校門は閉めます、というように、保護者からすると学校は閉鎖的と感じる状況でした。一方、留守家庭児童会では、保護者は少しでも夜遅くまで預かってほしい、というニーズがあり、留守家庭児童会の子どもたちが孤立していたと言えます。留守家庭児童会の子どもは、友達と遊べないので不満が募り、同級生と遊びたいから行きたくなくなる、という状況がありました。今回、総合型放課後事業ができることで、子どもが自分で選択して、色々な友達と、色々な遊びで、放課後の時間を共有して過ごした上で、保護者に言われた子どもはも

う一度留守家庭児童会に帰るといったことが可能になります。

藤村委員のご意見のとおり、子どもは一人ひとりが毎日、帰宅時間が違います。保護者のニーズによって、今日は塾に行くから何時に帰してほしい、今日は病院に行くから何時に帰してほしい、ということがあります。スタッフ同士の細かい連係にミスがあると、事件につながってしまう場合もあるので、時系列で子どもの帰宅時間を把握できる仕組みをつくってほしいです。せっかくよい事業であっても、ひとつの事件で叩かれてしまうこともあるので、職員は大変だとは思いますが、子どもを見守りながら育ててほしいと思います。希望に満ちた事業だと思っていますので、期待しております。

【関係部（社会教育部）】

総合型放課後事業を実施することによって、スタッフが各事業を柔軟かつ流動的に兼務して、一人ひとりに対するきめ細やかな対応をしていきたいと考えております。また、総合的な運営によって、学校との窓口を一本化することも考えており、子どもの居場所の管理などの部分で、より安全・安心な環境を構築していきたいと考えております。

【岩田委員】

子どもたちの放課後について総合型で取り込まれるということですが、学校教育との連携についてはどうなるのかと思いました。保育園であれば、24時間の子どもたちの生活を見えています。その子どもの安全・安心のため、自宅に帰ってからも子どもがどんな生活をしていたか、ということも含めて把握しているわけです。それぞれの取り組みが分断されないように、子どもたちのことをみんなで情報共有できるような形があればよいと思いますので、学校教育と放課後事業との間で、どのような形で連携されるのかということをお聞きします。

【関係部（社会教育部）】

現在、留守家庭児童会室事業においても、学校との情報共有などを行っています。総合型放課後事業を実施するにあたって、同様の考え方で取り組んでいきたいと考えております。様々な課題があるということも十分に承知しております。新たに構築する事業ですので、今後、様々な事例を検討しつつ、より良いものにしていきたいと考えております。

【岩田委員】

期待しておりますので、よろしくお願いします。

【安藤会長】

そろそろ予定の時間ですが、最後に、小学校と放課後児童クラブとの連携に関連しての意見です。例えば、インフルエンザが流行して、学級閉鎖になった場合、その学級の子どもは放課後児童クラブに行ってもよいのでしょうか。自治体によって、それぞれ対応の仕方が違うのですが、学級閉鎖したら学級の子ども全員が放課後児童クラブに行ってもいけない自治体と、罹患者だけ行ってはいけない自治体と、全国でバラバラにあります。しかし、インフルエンザが流行したら関係者はみんな休まなければならないという風潮がある、と、ある審議会でも医師の方が言っていました。そういったことによって、イメージだけで判断することになってしまうと、学級閉鎖になると保護者も全員仕事を休ま

なければならぬのか、といった考え方も広がってきます。やはり、イメージではなく、事実をきちんと押さえる必要があり、科学的にはどうなのかということが重要で、根拠になる数字がなく、アンケートをとってイメージだけで議論したら、それが正しいといった話になってしまう恐れもあります。こういった事実をきちんと押さえた上で、「マイナスの連携」にならないように進めていただきたいと思います。

それでは、大変恐縮ですが、予定しております時間が近づいてまいりましたので、議論につきましては、この程度とさせていただきたいと思います。

委員の皆様から、さまざまな貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

初めに、少し触れさせていただきましたが、本日の分科会をもちまして、一定の答申案のとりまとめを行い、私の方から市長へ答申を行う準備を進めたいと考えています。このため、本日のご意見の最終的な反映につきましては、私にご一任いただき、修正した内容をもって、本分科会からの答申とさせていただきたいと考えておりますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

[委員の同意]

【安藤会長】

ありがとうございます。そうしましたら、事務局においては、本日の資料からの追加や修正内容につきましては、後日に、委員の皆様へ送付いただくようお願いいたします。

それでは、最後に、「その他」としまして、事務局から何かありますか。

【事務局】

「その他」としまして、事務局からご連絡させていただきます。

本日のご審議、誠にありがとうございました。なお、本日の資料等について、追加でご意見をいただける場合などは、恐れ入りますが、1月23日（木）までに、お電話、ファックス、メール等により、事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

その後、事務局で整理しました答申案につきまして、安藤会長と石田副会長と調整し、委員の皆様へ1月中旬に郵送等によりご報告させていただいたうえで、安藤会長から市長への答申手続きを進めてまいりたいと考えております。

また、本日の会議録につきましては、これまでと同様、事務局で案を作成のうえ、委員の皆様にご確認いただき、その結果を会長と調整させていただき決定させていただいたものを、ホームページで公表していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後に、子ども青少年部長の杉浦から、皆様にご挨拶をさせていただきたいと存じます。

【杉浦子ども青少年部長】

皆様、本日はさまざまなご意見をいただきまして、ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、第2期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けまして、平成30年11月30日の分科会で諮問をさせていただいてから、本日の分科会まで1年以上に渡り、さまざまな立場、視点でご意見をいただき、ご審議いただきましたことにつきまして、厚くお礼を申し上げます。

本分科会でご議論いただきましたように、子どもの貧困問題や、障害のある子どもへの支援ニーズ

の高まりのほか、児童虐待やいじめの深刻化、保育需要の増加など、今後においても子どもを取り巻くさまざまな課題に対応していく必要がございます。そうした中、私どもも危機感を持って施策を推進していかなければならないと感じており、そのためには、委員の皆様にとりまとめていただきました答申に基づき、家庭、地域、学校園、事業者などと連携しながら、子ども・子育て支援の充実に取り組んでいきたいと考えております。そして、基本理念にありますとおり、「子どもが笑顔で健やかに成長できるまち枚方」を実現していく所存でございます。

今後は委員の皆様からの貴重なご意見を、さらなる枚方市の発展のために活かしてまいりたいと考えておりますので、今後とも本市行政に格別のご支援、ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

【安藤会長】

私の方からも、委員の皆様にお礼を申し上げます。委員の皆様には、この間、大変ご多忙の中、本分科会の運営にご協力いただき、誠にありがとうございました。おかげさまをもちまして、予定どおり、枚方市へ答申を行う目処がたちました。繰り返し、感謝を申し上げます。

枚方市におきましては、本分科会でいただいたご意見を十分に踏まえながら、第2期計画を策定し、その後の計画の適切な進行管理に努めていただくよう、強くお願いをしておきます。

それでは、これをもちまして、「令和元年度 第4回 枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会」を終了したいと思います。

皆様、お疲れ様でした。